Weekly

内政課題中心の一般教書演説 ~財政問題への超党派の取組みを要請

経済調査部門 主任研究員 土肥原 晋 (03)3512-1835 doihara@nli-research.co.jp

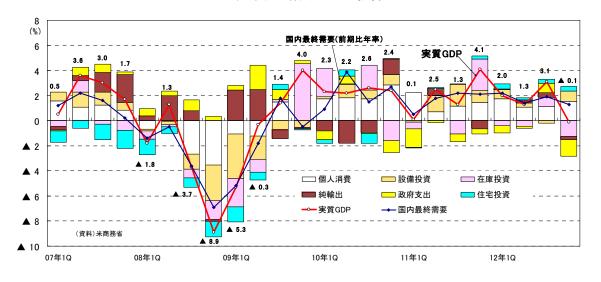
<米国経済の概況> 10-12月期GDP速報値は3年半ぶりにマイナスとなったが、在庫変動 等、一時的要因による所が大きく、個人消費、設備投資等の主要項目は堅調だった。

1-3月期は、「財政の崖」が回避され景気失速懸念が遠のいたが、高所得層の減税停止や給 与減税の失効等が影響しよう。既に1月小売売上高など個人消費にはそうした影響も窺える。 ただ、FRBの追加緩和や株価上昇、住宅投資の回復が力強さを増していること等もあり、 米経済全体では緩やかな回復歩調が続くと思われる。

<一般教書/財政見通し> オバマ大統領は、大統領選後も議会とのネジレが持続したことから、 一般教書演説で超党派の財政再建への取組みを要請した。また、大統領の目標はこれまで同 様「平等な社会の建設」にあるが、今回は、中間層の底上げに向けての諸改革、雇用増加に 向けての製造業の革新、移民改革等、内政問題を中心に多岐に渡る課題を取り上げた。

一方、予算教書の発表が遅れる中、CBOが財政見通しを発表、財政赤字は当面、現行法 下での減少が見込まれるものの、2016年度以降は増加に転じ、2023年度には再び1兆ドルに迫 ることが明らかにされた。更なる赤字改善策が必要とされよう。

(図表1)10−12月期GDPは、3年半ぶりの減少(四半期別、前期比年率、棒グラフは寄与度内訳) ~在庫、政府支出減が影響



1、 米国経済の概況

10-12 月期GDPは3年半ぶりのマイナスに転落したものの、政府支出や在庫投資の急減少の 影響が大きく、主要需要項目では堅調な動きを見せた。その他の経済指標も、雇用統計をはじめ概 ね改善方向にあり、米経済は回復傾向を維持している。1-3月期は、「財政の崖」の回避により失速 を免れたものの、高所得層の減税や給与税減税が失効するなど、消費関連指標の伸び悩みが懸念さ れる。ただし、FRBの追加緩和策実施や株価上昇等で一定程度は相殺されそうだ。今後の米経済 では雇用回復と、自動車、住宅市場等の回復進展に注目したい。

(GDPの動向)

(1) 米経済は回復持続か

●10-12 月期 GDP は 3 年半ぶりのマイナス〜国防費・在庫投資の減少が影響

米商務省 1/30 発表の 10·12 月期実質 GDP (速報値) は、▲0.1% (前期比年率:以下も同じ) と前期の 3.1%、市場予想の 1.1%を大きく下回った。寄与度で国防支出が▲1.28%、在庫投資が ▲1.27%と大幅なマイナスに作用したことが大きい。いずれも前7-9月期に急増(寄与度で国防支 出 0.64%、在庫 0.73%) し、GDP を 3%台に押し上げた主因とされたが、その反動が現れた形だ。 その他不振だったのは、純輸出が寄与度▲0.25%と前期(同0.38%)から減少に転じたことが挙げ られる。一方、主要項目では、個人消費が 2.2% (前期は 1.6%)、設備投資は 8.4% (前期は ▲1.8%) と堅調、住宅投資は 15.3%と前期(13.5%)からさらに伸びを高めた。なお、GDP から在庫・純 輸出を除いた国内最終需要は1.3%と前期(1.9%)から低下した。

10-12 月期は、年末に「財政の崖」を控えて先行き不透明感が濃い中、10 月末に東海岸を襲っ たハリケーンの影響も懸念され、FRBは12月FOMCで一段の緩和策を決定した。結局、クリス マスセールは予想を下回ったものの、好調な自動車販売が持続、前期にマイナスに落ち込んだ設備 投資も持ち直し、住宅投資も高い伸びが続いた。GDP は予想外のマイナスへ転落したが、前期に 突出増の国防支出と在庫投資がある程度減少することは想定されており、その他の景気実態が特段 悪化したわけではない。ただ、4年ぶりに減少を見せた輸出の動向には留意する必要があろう。

(10-12 月期 GDP (速報値) の詳細は 1 月 31 日付「経済・金融フラッシュ No. 12-158」を参照下さい)

1-3 月期以降は、「財政の崖」が回避された一方、給与税減税や富裕層の減税が失効したことに よる個人消費への抑制が続く。1月小売売上高は前月比0.1%(12月0.5%)と伸びを縮め、既に そうした影響も窺えるが、FRBが 12月に追加緩和に踏み切ったこと等で、低金利、株高の状況が 続いており、特に、住宅投資の本格回復への期待が強まっている。上半期は増税の影響を受けよう が、米景気は来年に向け次第に回復歩調を強めていくものと思われる。

(雇用の動向)

(2) 上方修正された雇用統計

● 年次改定で、10-12 月期の月平均雇用者増が20万人超と判明

米労働省発表の1月非農業事業部門の雇用者は前月比15.7万人の増加と市場予想(16.5万人) を下回った。失業率も7.9%と上昇、予想は7.8%の横ばいだった。ただし、年次改定により過去の データが書き換えられ、2012年に入ってからの非農業事業部門の増加は計217万人と既発表の184 万人から 33.5 万人の増加修正、年間の月平均では 18.1 万人増となった。予想以上の雇用者増が明 らかとなり、景気回復の進行を裏付けるとして好感された。

この年次改定後の2012年各月の前月比増減を見ると、7・8月を除く全ての月で増加修正され ており、10-12 月期の月平均では 20.1 万人と当初発表以上の雇用堅調が確認された。 昨年 1-3 月期 の 26.2 万人には及ばないものの、4-6 月期(同 10.8 万人増)をボトムに 7-9 月期(同 15.2 万人増) 以降持ち直しの動きが続いている。10-12 月期 GDP がマイナスとなり、「財政の崖」を前に諸投資 の手控えが懸念される中での雇用の堅調な増加は、景気の底堅さを示すものとして注目されよう。

なお、10-12 月期の民間雇用者増も月平均で 22.5 万人増と堅調だった。1 月の民間雇用者増は 前月比 16.6 万人に留まるが、内訳を見ると、財生産部門が前月比 3.6 万人、うち建設業が 2.8 万人 と過半を占め8ヵ月連続の増加となるなど住宅市場回復の影響を窺わせる。一方、民間サービス部 門では同 13.0 万人の増加だった。(雇用統計の詳細は2月4日付「経済・金融フラッシュ No. 12-162」を参照下さ <u>(1)</u>

(住宅市場の動向)

(3)回復強める住宅市場

10-12 月期 GDP が 3 年半ぶりのマイナスに転落するなか、住宅投資は 15.3%と連続で二桁の 伸びを見せ、7四半期連続の増加となり回復傾向を強めた。住宅市場では、厳しい借り入れ基準が 販売を抑制する一方、ローン金利低下や住宅価格の大幅な下落で購入環境が改善しており、今後の 景気押し上げ要因としても期待を高めている。

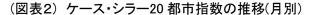
最近の主要な住宅関連指標を見ると、11 月ケース・シラー20 都市指数が季節調整後で前月比 0.6%と 10 ヵ月連続で上昇、前年比でも 5.5%と伸びを高めた。また、12 月の住宅販売は、新築一 戸建て、中古販売とも前月比で減少、これまでの増勢が一服したが、前年比ではそれぞれ 8.8%、 12.8%と堅調な伸びを維持、また前年比の12月販売価格も、新築13.9%、中古11.5%と上昇傾向 にある。NAR(全米不動産協会)では、販売減は一時的で、これまでに溜まったペントアップ需要 が盛り上がりを見せる一方、販売在庫の減少が販売を抑制するなど制約要因となっていると指摘す る。ただ、住宅ブーム以降の落ち込みが顕著なだけに、平常水準へ回復には時間を要しよう。

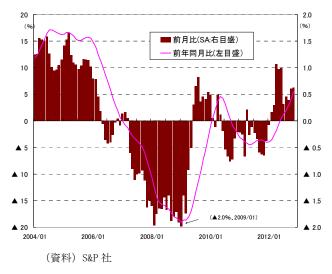
住宅着工戸数も 12 月は年率 95.4 万戸(前月比 12.1%) と急伸、前年比でも 36.9%の急増とな り、2008 年 6 月以来の高水準となった。一戸建て住宅が前年比 18.5%、集合住宅は同 115.7%と 倍増し、集合住宅の増加が目立つ。住宅着工は2009年4月に年率47.8万戸と記録的な低水準をつ けたが、昨年に入ってから増加傾向を強めている。現状水準は2006年ピーク時(同227.3万戸) の4割程度に留まるが、ボトムからは倍増しており、今後の回復への期待は強まっている。

なお、住宅着工(一戸建て)の先行指標とされる住宅市場指数(HMI)も急伸が目立つ。1 月は47と2006年4月以来6年ぶりの高水準となった。同指数は、2006年5月以降6年以上に渡り 住宅販売コンディションの良し悪しの分かれ目とされる 50 を割り込んで推移していたが、最近の 急上昇で50に接近、今後の住宅着工の一段の改善を示唆している。

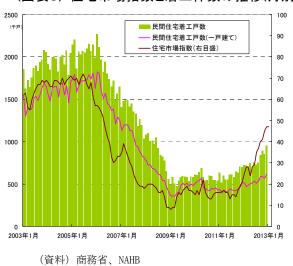
以上のように、住宅市場指数が6年来の水準を回復、住宅着工件数も急回復を見せ、住宅販売

では在庫調整が進展、住宅価格の上昇も持続的となっている。住宅市場は回復の遅れが顕著だった ため、その分回復の余地が大きく、今後、本格的な回復が進行すれば資産効果面の影響や、関連消 費、建設需要などの需要増をもたらし、景気回復への貢献は大きいと期待される。(住宅販売の詳細は 1月28日付、住宅価格の詳細は1月30日付の「経済·金融フラッシュ No. 12-155」を参照下さい)





(図表3) 住宅市場指数と着工件数の推移(月別)



2、オバマ大統領が一般教書演説

(1) 内政重視の一般教書~財政問題で始め、銃規制で締めくくる

オバマ大統領は、2/12 日夜、再選後初めての一般教書演説を行った。主要なテーマに財政・経 済再建を取り上げ、バランスの取れた赤字削減や優遇税制の廃止等、従来からの主張を展開する一 方、議会に超党派での改革を呼びかけた。

取り上げた課題は、主に内政問題が中心で、雇用増に繋がる製造業の革新、老朽化した橋梁等 のインフラ整備、住宅リファイナンスの支援、4歳児等就学前教育の充実等の教育改革の実施、移 民改革、最低賃金の引上げ(時給7.25→9.0ドル)等、多岐に渡った。

海外関連の課題ではアフガニスタンからの撤兵、TPPやEUとの貿易交渉の促進、サイバー アタックの問題、核実験への非難やロシアとの核削減交渉等を取り上げたが、アフガニスタンから の撤兵等に時間を割く一方、その他の課題に多くは触れていない。なお、最後は、銃による被害者 の家族を紹介、銃規制の必要性を強調して締めくくった。

多くの課題はこれまでも取り上げられているが、新たな具体的提言として注目されるのは、最 低賃金の引上げ、4歳児等就学前教育の充実への対策、等である。また、研究支援等に取り組むべ き分野として遺伝子分野等の研究を取り上げ、また、エネルギー分野や環境問題への取組み強化の 必要性を強調、支援の姿勢を示した。

<2013年一般教書演説における経済関連の主要提言>

- 景気面の課題は、企業利益が急速に改善する中、賃金や所得は少しの上昇に過ぎず、米国の成 長のエンジンである中間層を底上げすることにある。先ずは、景気に影響の大きい予算の決定 に取り掛からなくてはならないが、これまでの努力で2.5兆ドルの赤字を削減しており、目標と する4兆ドルの途上にある。米国民は、政党間の前に国民の利益を優先させることを期待してお り、何よりも超党派の取り組みが必要だ。
- ただし、赤字削減に向け何でも削減すればよいわけではない。ヘルスケアでは既にコスト増が 鈍化しつつあるが一層低下させたい。製薬会社への補助を減じ、高所得の高齢層に負担を要請 する。また、税の抜け道や優遇税制の廃止が必要だ。それらを優先せずには、教育や医療への 支出削減はできない。また、複雑化している税制の改革も重要だ。こうした税制や医療の改革 には困難が伴うが、経済の負担となるものを先送りするわけにはいかない。
- 雇用について最も優先すべきは製造業と雇用増を結びつけることだ。10年以上に渡り、製造業 の雇用が減少してきたが、最近3年間では50万人の雇用が生まれた。キャタピラーは日本から、 フォードはメキシコから雇用を引上げ、アップルは米国でマックの生産を開始する予定だが、 こうしたトレンドを加速する必要がある。
- 最良の産物を得るにはベストアイデアに投資すべきである。人間の遺伝子分野への1ドルの投 資は 140 ドルになって我々の経済に戻ってくる。科学者はアルツハイマーへの解を求めて脳の 研究に努め、ダメージを受けた臓器の再生薬を開発しつつある。こうした研究を加速すること によって得るものは大きく、宇宙競争以来となる発展性を秘めている。次に、今日、エネルギ 一投資は最も着実に成果を生みつつある分野だ。何年か後、我々は自国でエネルギーをコント ロールする。雇用創出に加え、省エネ車とエネルギー価格の低下で全ての国民が恩恵を受ける。 さらに環境問題にも力を入れる。温暖化が進む一方、天災は頻繁かつ猛烈になっており、直ぐ にも取りかかる必要がある。
- また、エネルギー部門をはじめ、道路や橋などインフラ整備は欠かせない。修理が必要な橋だ けでも全米に7万もある。税負担を軽減するため、米国再建のパートナーシップを提言したい。
- 住宅セクターにも支援が必要だ。現在、バブルの崩壊から立ち直りつつあるが、50年来の低金 利にも係わらず、信用強化でローンを借りられない人も多い。既に議会に提出されている法案 は、そうした人の借り入れを可能にするもので、リファイナンスにより世帯あたり年間3千ド ルの恩恵を受けられる。直ぐにも決議を行い、法案を送ってほしい。
- 幼児教育は重要である。1ドルの投資が将来7ドル以上になって戻ってくる。現在、4歳児の 10人に3人以下の児童がプレスクールプログラムを受けているが、中間層には週当たり数百ド ルの費用を支払う余裕はない。州政府と協力したプレスクールの設立を提案したい。
- 移民改革も重要だ。規制を緩和し、スキルの高い技術者の受け入れ等は成長に貢献する。議会 がよい改革法を送付してくれば直ぐにでも署名しよう。
- 最低賃金を時給9ドルへ引き上げを提案する。最低賃金の労働者はフルタイムで働いても年収 は14500ドルに過ぎない。税支払いが免除されても、子供2人の世帯では貧困ラインを下回る。

(2) 課題山積の二期目~「財政の崖」回避後も懸案が続く

●一般教書では、財政再建に向け超党派での取り組みを要請

4年ぶりの大統領選挙は、接戦とされながらもオバマ大統領が再選を果たした。しかし、議会 選挙では上院を民主党、下院を共和党が制し、選挙前からの勢力図に変化は無かったため、政権と 議会下院とのネジレが維持され、今後も議会に配慮した政権運営が必要となる。それを踏まえた今 回の一般教書演説でも、超党派での赤字対策や税制改革を呼びかけることとなった。

今回演説に先立つ1月の就任演説では、従来からの主張である『平等な社会の実現』を訴え、「や り残したことに尽力する」と表明した。一方、再選後の喫緊の課題とされた「財政の崖」では、一部 先送りされたものの年初に合意し法案の成立を見た。最も対立の激しかったブッシュ減税の富裕 層の取り扱いでは年収 45 万ドル超の高所得世帯の減税失効で合意、また、オバマ政権の景気対策 のうち給与税減税は失効、半面、失業保険の特別延長措置は延長された。

ただ、予算管理法による強制歳出削減は2ヵ月の延長、政府債務の上限引き上げでは3ヵ月 程度先送りされただけで、今後予算管理法の発動は 3/1 に、さらに5月には再び債務の上限問題 が到来する。オバマ大統領は、2/5、議会に対し、3月初日の強制削減の発動を避けるため発動時 期をさらに数ヵ月延長しその間に財政赤字削減に向けた対策をまとめるよう要請している。また、 こうしたことの繰り返しは経済を傷つけるとし、包括的な議会との合意を目指している。しかし、 下院共和党では、オバマ大統領の主張する歳入増を含まない歳出削減中心の対策を主張して対立 している。景気・雇用の回復は、オバマ大統領の就任当初からの最大の課題であるが、このまま では『目処が立たない財政協議の行方』が、昨年同様景気抑制要因となる可能性が強い。

●実施近づく医療制度改革と先行き不透明な金融制度改革

景気・財政問題を除くと、やり残した課題の筆頭は2014年に本格実施が迫る医療制度改革となる。 また、規則制定の遅れが目立つ金融規制改革では一段の尽力が必要だ。しかし、既に立法化されてい ることもあって、今回の演説で特段、取り上げられることはなかった。ただ、医療保険制度では、同 制度の改廃を主張していたロムニー候補を退け再任を果たしたことで、実施に向けての道筋はより確 かなものとなった半面、共和党と対立しているボルカールール(金融機関の自己勘定取引を規制)を 中核とする金融制度改革法(ドッド・フランク法: 2010年成立)については、同法による規則(計398) のうち完成したのは1/3程度に過ぎないなど、先行きの見通しは明確ではない。下院を共和党が制 したため、細則の制定では今後も難航すると見られ、経済に不必要なコストを強いるとして同法の廃 止を主張する共和党とどのように折り合いをつけるかがポイントとなろう。

●現実化進展の「シェールガス革命」

そのほかの課題では、エネルギー、移民、教育、銃規制問題、海外では、貿易協定、アフガニスタン からの撤兵、等への対処が取り上げられた。外交面では、オバマ大統領は再選直後に東南アジアを歴訪、 アジア重視の方向を示した。 特に通商問題では、目標に掲げる輸出倍増計画(向こう5年間(2010〜2014 年まで)に輸出を倍増)の期限が近づく。TPPやEUとの貿易協定を早期に実現し、輸出振興に意欲 を見せた。なお、共和党でもTPP等の自由貿易促進には賛成の意向だ。

また、製造業の雇用増に向けていくつかのテーマを掲げたが、エネルギー改革では、これまでの一 般教書等でも「2035 年までに電力エネルギー源の8割をクリーン・エネルギー化し、100 年の供給力を 持つ天然ガスの開発を推進」することを再三政策目標としてきた。既に、オバマ政権誕生後後、地中深 いシェール層の天然ガス・原油資源への開発が急展開されている。米国の天然ガス価格は2006年の1/ 3程度に下落しており、これを利用した化学工場や製鉄所等の建設も計画、近年、日本への輸出も始ま りそうだ。安価な天然ガスの利用は、世界のエネルギー事情に大きな影響を与える。また、IEA(国 際エネルギー機関)報告では「2020年までに米国はサウジアラビアを抜き世界最大の産油国となり、2030 年頃には北米地域は石油の純輸出国となる」とし、石油でも世界の需給に大きな変貌を及ぼすと予測し た。現在、米国の輸入額に占める石油のシェアは2割、貿易赤字額の4割を占める。将来的に貿易黒字 国に変貌すれば、世界のマネーの流れも大きく変化しよう。

●移民制度改革は早期に実現の意向

一般教書で取り上げられた移民制度改革も主要課題の一つだ。1/29、オバマ大統領は、移民規制を緩 和し、不法移民に市民権獲得への道を開く超党派の上院議員案の支持を表明した。同案では 1100 万人を 超えるとされる不法移民に暫定的な滞留許可を与える一方、政府への登録、滞留税金の支払いを求め、 国境警備を強化し、米国に脅威のあるものは送還する。不法移民は多大な人数に昇るため、法案成立に より、社会の安定のみならず、税収や住宅需要増による経済的な効果も大きいとされる。

また、移民規制の緩和についても、高齢化を防ぐためには現行の移民数の倍増が必要とされるなど、 法案の障壁は低まりつつある。なお、一般教書演説で提案された最低賃金の引き上げ、幼児教育と高等 教育の充実等も、移民受け入れに関連した包括的な環境整備と位置づけ出来よう。従来共和党は不法移 民に厳しい態度をとってきたが、増大するヒスパニック対策もあって態度を保留している。共和党の賛 成を得られるのか不明ながら、大統領は上半期等早期の法案成立を求めている。

3. CBO (議会予算局) が財政見通しを発表

●予算教書の発表は3月にずれ込みか?

「財政の崖」問題の決着が年初にずれ込み、予算管理法による強制削減が3月初めに迫る中、オバ マ大統領は議会に強制削減の発動をさらに数ヵ月延期するよう要請している。こうした中、予算教 書の発表が遅れている。「財政の崖」合意の遅れを考慮すれば止むを得ないこととも思われるが、 現状では3月へとずれ込むのではないかと観測されている。

議会共和党のポール・ライアン議員は、「大統領が予算教書の期限(2/4)を守れなかったこと に失望している。ただし、過去5年間で4回期限を過ぎたことを考えれば驚くべきことではない。 議会は未だにいつ予算教書が提出されるのかさえ知らされていない」と批判している。なお、昨年、 2013 財政年度(2012/10~)の予算教書が議会に提出されたのは 2/13 だった。

●CBO(議会予算局)が「財政の崖」合意後、初めての財政見通しを発表

予算教書の発表が遅れる中、СВО(議会予算局)は、2/5、向こう 10 年間の財政見通しを発表 した。CBOの見通しは、政権の主張を織り込んだ予算教書と異なり、現行法を前提に作成される ため、「財政の崖」の合意で年初に成立した「納税緩和法」(=The American Taxpayer Relief Act of 2012) を反映している。同法では、富裕層を除く減税の延長、再延長の緊急失業保険給付、へ ルスケアプログラムの変更や予算管理法の延長等、様々な施策を含んでいるが、こうした減税の延 長により、向こう10年間に約4兆ドルの財政赤字が増加すると見込む。ただし、殆どが減税延長に 伴うもので、それ以外のプログラムは合計しても 10 年間で 4200 億[ル程度に留まる(図表 4)。

減税延長に伴う施策の内訳では、所得税減税の延長が中心であるが、その他、一人当たり千ド ルの子供控除、キャピタルゲイン・配当税の15%維持、相続税の緩和、等が含まれる。一方、富裕 層の減税が除外されたため、世帯年収45万ドル超の部分が35%から39.6%に引上げられると共に、 富裕層のピタルゲイン・配当税も 20%に引上げられ、この部分では増収となる。

また、同法により予算管理法の発動は 3/1 に延長され、240 億 ドルの削減措置が取られた。この 他、2011年に期限切れとなった研究開発投資控除等の税控除が復活・延長され、新規投資の50% の即時償却制度も1年間延長された。

ただ、向こう 10 年間の見通しでは、歳出が歳入を上回る状況が続くため、財政赤字が持続す る。対名目 GDP 比の財政赤字では、2015 年度に 2.4%まで縮小するが、そこをボトムに 2022 年 度までに 3.8%へと拡大する(図表 5)。

オバマ大統領は、昨年の予算教書の冒頭で「安定・継続的な財政を目指し、10 年以内に財政 赤字をGDPの3%以内に収める」とし、対 GDP 比の赤字額は2018年度に2.7%と3%の目標を 下回り、その後も2.8%での横ばいを維持するとしていた。

(図表4) 「財政の崖」合意の財政面への影響

「財政の厓」の言息(注)による財政亦子培加額(CBO)									
(10億ドル、年度)	2013~17	2013~22							
減税の延長	1,648	3,928							
失業給付の延長	30	30							
ヘルスケア等義務的経費節減	8	1							
その他	20	12							
슴 計	1706	3970							

(注)The American Taxpayer Relief Act of 2012

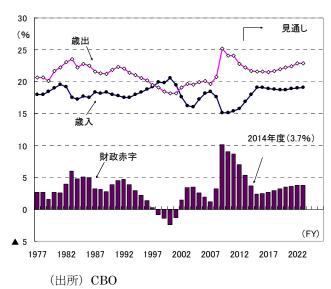
予算管理法発動に伴う歳出削減額(2013年度、CBO)

	(10億ドル)	(削減率、%)
国防支出	▲ 42.7	7.9
非国防支出	▲ 42.7	4.6
うち裁量支出	▲ 28.7	5.3
うち義務的支出	▲ 13.9	_
医療費	▲ 9.9	2.0

(注)医療費の削減は2%以内に規定

(出所) CBO

(図表5) 財政赤字の見通し(対名目 GDP 比、%)



●経済見通しでは、2015~16 年の高成長率回復と物価の長期的な安定を想定

CBOの財政見通しの前提となる経済見通しでは、2013年(以下暦年)の実質 GDP を 1.4%、 2014年を 2.6%と低めにするも、その後 2015年 \sim 2017年まで 3.8%以上の高成長が続くと想定、 その後は2023年まで2%台の低めの成長が続くと見込んでいる(図表6)。

この間、消費者物価は、2018年に2.3%へと上昇した後は、2023年まで横ばいとする安定的 推移を見込む。一方、失業率がFRBの目標とされる6.5%を下回るのは2016年(年平均6.3%)

以降となる。10年国債の金利は緩やかに上昇を続けて2018年には5.2%に達し、その後横ばいに 推移する。見通し全般では、2016年の実質 GDP を 4.4%と高めにしているが、それ以外の物価、 失業率、金利等は、従来の平均的な水準への緩やかな回帰を見込んでいる。

財政面との関連では、成長率が高め推移すれば税収増となるなど歳入面に影響が大きく、また、 失業率の低下の遅れや CPI の上昇は社会保障費の増加に、金利上昇は利払い費の増加に繋がる。 2015・2016年の高成長の一方、持続的な物価安定・失業率の低下という想定としているため、予想 外の事態となれば、財政赤字がさらに上振れる事態もあり得よう。

(図表6) CBO の経済見通し (%)

(暦年、%) 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 実質GDP 前年比 2.3 1.4 2.6 4.1 3.8 2.6 2.3 4.4 2.4 2.2 名目GDP 前年比 4.1 4.4 6.2 6.0 4.5 4.4 4.3 2.9 6.6 4.7 4.3 4.2 消費者物価 前年比 2.1 1.6 1.9 2.1 2.1 2.3 2.3 2.3 2.3 2.3 コア消費者物価 前年比 2.1 1.7 2.0 2.1 2.2 2.3 2.3 2.3 2.3 2.3 2.3 2.3 失業率 年平均 8 1 7.9 7.8 7.1 6.3 5.6 5.5 5.4 5.4 5.3 5.5 雇用者增減(万人) 年平均 15.7 10.5 18.2 22.2 22.0 15.3 8.8 8.6 8.2 8.0 6.2

4.3

5.0

5.2

5.2

(出所)CBO

年平均

10年国債金利

●財政赤字見通しは、2013 年度 8450 億ドル、2014 年度 6160 億ドルと縮小

CBOの財政見通しは、上記の経済見通しと現行法を前提として作成されるため、(図表4)の ように3月以降に強制削減が発動されると歳出が抑制され、2013 年度の歳出は前年度比 0.4%、 2014年度は同1.8%に留まる。一方、歳入面では、年収45万ドル超の富裕世帯や給与税について の減税が失効するため、2013 年度が前年度比 10.6%、2014 年度が同 10.9%と好調な増収を見込 む。この結果、財政赤字額は、2012年度の10890億ドルから、2013年度8450億ドル、2014年 度 6160 億ドルとやや急な縮小を見せる。その後、2015 年度には 4300 億 ドルまで縮小するが、2016 年度以降は毎年増加を見せ、2023年度には9780億ドルと再び1兆ドルに接近する。向こう10年 間の後半の赤字拡大については、後半の成長率を2%台前半と低めに想定したため、歳入の伸びが 次第に縮小することも影響している。

対GDP比の財政赤字も同様な動きとなり、2015年度の2.4%をボトムに2023年度には3.8% に拡大する。財政赤字の拡大に伴い民間保有債務も拡大するが、2017 年までは高成長が続く想定 のため、対GDP比は 2018 年度の 73.1%をボトムに、その後 2023 年度に 77.0%へと拡大する。 なお、利払い費を除いた財政赤字は 2018 年度に 880 億ドルまで縮小するが、その後は増加に転じ る。また、後半は長期金利が 5%台へと上昇することもあり、歳出中の利払い費の構成比は 14.4% (2023年度)にまで上昇する(図表7)。

(図表7) CBO の財政見通し(10 億ドル、%)

														合計		
		(実績)												2014-	2014-	
	(年度)	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2018	2023	
	所得税	1,132	1,264	1,355	1,540	1,674	1,810	1,929	2,040	2,158	2,282	2,412	2,548	8,308	19,747	
	社会保障	845	953	1,021	1,068	1,129	1,195	1,256	1,314	1,372	1,433	1,498	1,565	5,670	12,852	
	法人税	242	251	356	448	489	511	512	498	492	493	499	506	2,317	4,805	
	その他	229	241	270	317	299	249	239	249	258	288	326	342	1,374	2,837	
歳.	入合計	2,449	2,708	3,003	3,373	3,591	3,765	3,937	4,101	4,279	4,496	4,734	4,961	17,669	40,241	
	(同伸び率)		10.6	10.9	12.3	6.5	4.8	4.6	4.2	4.4	5.1	5.3	4.8			
	義務的支出	2,031	2,116	2,205	2,342	2,535	2,655	2,768	2,924	3,087	3,263	3,501	3,658	12,504	28,938	
	裁量的支出	1,285	1,213	1,170	1,189	1,209	1,233	1,257	1,293	1,324	1,356	1,396	1,424	6,059	12,852	
	利払い費	223	224	243	272	323	412	517	593	667	730	795	857	1,767	5,410	
	同歳出中構成比(%)	6.3	6.3	6.7	7.1	7.9	9.6	11.4	12.3	13.1	13.7	14.0	14.4	8.7	11.5	
歳	出合計	3,538	3,553	3,618	3,803	4,067	4,300	4,542	4,811	5,078	5,350	5,691	5,939	20,330	47,199	
	(同伸び率)		0.4	1.8	5.1	7.0	5.7	5.6	5.9	5.5	5.4	6.4	4.4			
財	政収支	▲ 1,089	▲ 845	▲ 616	4 30	▲ 476	▲ 535	▲ 605	▲ 710	▲ 798	▲ 854	▲ 957	▲ 978	▲ 2,661	▲ 2,661 ▲ 6,958	
	同、除く利払い費	▲ 867	▲ 621	▲ 373	▲ 158	▲ 153	▲ 123	▲ 88	▲ 117	▲ 131	▲ 123	▲ 163	▲ 120	▲ 894	▲ 1,549	
	内、on-budget	▲ 1,151	▲ 872	▲ 630	▲ 433	▲ 476	▲ 533	▲ 598	▲ 693	▲ 763	▲ 799	▲ 878	▲ 872	▲ 2,670	▲ 6,675	
	内、off-budget	62	27	14	3	▲ 0	▲ 2	▲ 6	▲ 17	▲ 35	▲ 55	▲ 79	▲ 106	9	▲ 283	
民	間保有債務	11,280	12,229	12,937	13,462	14,025	14,642	15,316	16,092	16,957	17,876	18,902	19,944	n.a.	n.a.	
(同伸び率)			8.4	5.8	4.1	4.2	4.4	4.6	5.1	5.4	5.4	5.7	5.5			
名	目GDP(年度)	15,549	16,034	16,646	17,632	18,792	19,959	20,943	21,890	22,854	23,842	24,858	25,910	93,972	213,326	
	(同伸び率)		3.1	3.8	5.9	6.6	6.2	4.9	4.5	4.4	4.3	4.3	4.2			
歳.	入合計(対GDP比)	15.8	16.9	18.0	19.1	19.1	18.9	18.8	18.7	18.7	18.9	19.0	19.1	18.8	18.9	
歳	出合計(対GDP比)	22.8	22.2	21.7	21.6	21.6	21.5	21.7	22.0	22.2	22.4	22.9	22.9	21.6	22.1	
財	政収支(対GDP比)	▲ 7.0	▲ 5.3	▲ 3.7	▲ 2.4	▲ 2.5	▲ 2.7	▲ 2.9	▲ 3.2	▲ 3.5	▲ 3.6	▲ 3.8	▲ 3.8	▲ 2.8	▲ 3.3	
民	間保有債務(対GDP比)	72.5	76.3	77.7	76.3	74.6	73.4	73.1	73.5	74.2	75.0	76.0	77.0	n.a.	n.a.	

(出所)CBO

⁽お願い) 本誌記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保証するものではありません。また、本誌は情報提供 が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものでもありません。